

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

令和5年7月21日公表

令和3年4月1日に策定した「土佐清水市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げた目標の進捗状況について、公表します。

1 消防職への女性職員採用

(目標) 令和7年度までに、消防本部・消防署における職員のうち、女性職員を1名以上とします。

(進捗状況) 令和4年度において、消防職の採用試験を実施し、令和5年4月1日付けで1名の女性職員を採用しました。

2 配偶者出産休暇の取得の促進・育児休業を取得しやすい環境の整備

(目標) 令和7年度までに、制度を利用可能な男性職員に対し、周知を図り、配偶者出産休暇の取得率100%を目指します。

(進捗状況) 令和4年度の配偶者出産休暇の取得率は、60.0%となっています。

3 年次有給休暇の取得の促進

(目標) 令和7年度までに、すべての職員の年次有給休暇の取得日数が5日以上となるよう、努めます。

(進捗状況) 令和4年の年次有給休暇取得日数が5日以上の職員の割合は、86.0%となっています。

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合の維持

(目標) 令和7年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が令和2年度実績(40.7%)を維持できるよう努めます。

(進捗状況) 令和4年度実績は、38.5%となっています。
令和5年4月1日時点は、29.2%となっています。